

平成29年度「木曽悠久の森管理委員会」決定事項

資料 1 - 1

特殊用材の需要・要望への対応について

木曽悠久の森基本計画 1 - (3) -⑤

⑤ 特殊用材の需要・要望があった場合の対応

国民的な伝統行事や国宝・重要文化財等歴史的・文化的建造物の修復等に必要とされる、一般市場で流通することが希な特殊な規格の木材（以下「特殊用材」という。）の需要・要望があった場合は、その内容と供給の適否について検討し、供給を行うこととなった場合はその方法等について検討を行うこととする。

平成28年11月16日の木曽悠久の森管理委員会森林資源利用部会で検討し、その後メールにて議論をしたところ、次のとおり了承された。

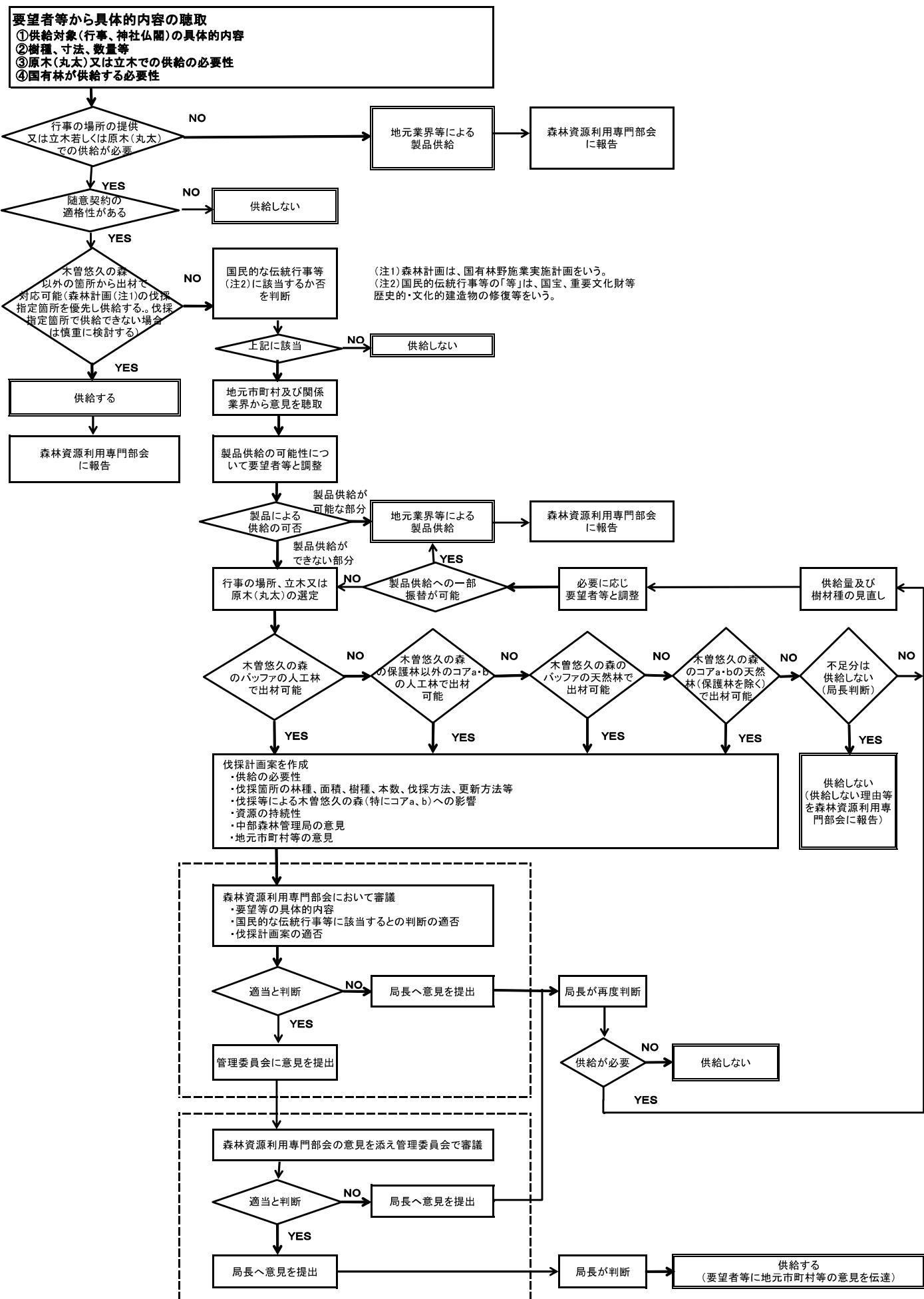
特殊用材の需要・要望があった場合には、

- ・その全部又は一部を供給することの可否
- ・随意契約の適格性
- ・国民的な伝統行事への該当の是非
- ・国宝・重要文化財等歴史的・文化的建造物の修復への該当の是非
- ・木曽ヒノキ等の資源の持続性

等を勘案し検討するものとし、その具体的手順については、資料1-2によるものとする。

なお、「国民的な伝統行事」の考え方については、資料1-3のとおりとする。

国民的伝統行事又は歴史的文化的建造物の修復に係る特殊用材の需要・要望に対する対応手順



国民的な伝統行事について

1 伊勢神宮式年遷宮関係

(1) 遷宮の行事

① 御榊始祭（みそまはじめさい）

御用材（御樋代木）を木曽（裏木曽）御榊山で正式に伐り始める行事。

平成37年開催見込み。

② 御船代祭（みふなしろさい）

御樋代木をお納めする「御船代」の御用材を伐採する行事。

平成37年開催見込み。

③ 仮御樋代木伐採式（かりみひしろぎばっさいしき）

遷御のとき、ご神体をお納めする御器^{おんうつわ}、仮御樋代木の御用材を伐採するにあたり、木の本に坐す神をお祭りし、忌斧^{いみおの}を入れる行事。

平成38年開催見込み。

(2) 関連行事

○ 斧入式（おのいれしき）

遷宮の公式行事ではないが、次回遷宮御用材の最初の伐採に当たり、榊人たちの伝統的信仰に基づき、伊勢神宮の神職と木曽（裏木曽）の榊人によって奉仕される行事。

主催者は神宮司庁（伊勢神宮）で、平成29年に木曽（上松町）及び裏木曽（中津川市）において開催予定。

2 「国民的な伝統行事」の判断

現時点では、上記の行事以外は想定していないが、要望があった際に、行事の具体的な内容を調査し、本専門部会において「国民的な伝統行事」に該当するか否か判断するものとする。